

#### 4 訪問看護ステーション利用者の状況

平成16年9月30日に訪問看護ステーションを利用した者の状況である。

##### (1) 性・年齢階級別利用者数

性・年齢階級別に利用者を見ると、「男」41.8%、「女」58.2%となっており、介護保険法では「80～89歳」が37.9%、健康保険法等では「40～64歳」が33.9%と最も多くなっている。

(表12)

表12 性・年齢階級別にみた訪問看護利用者の構成割合

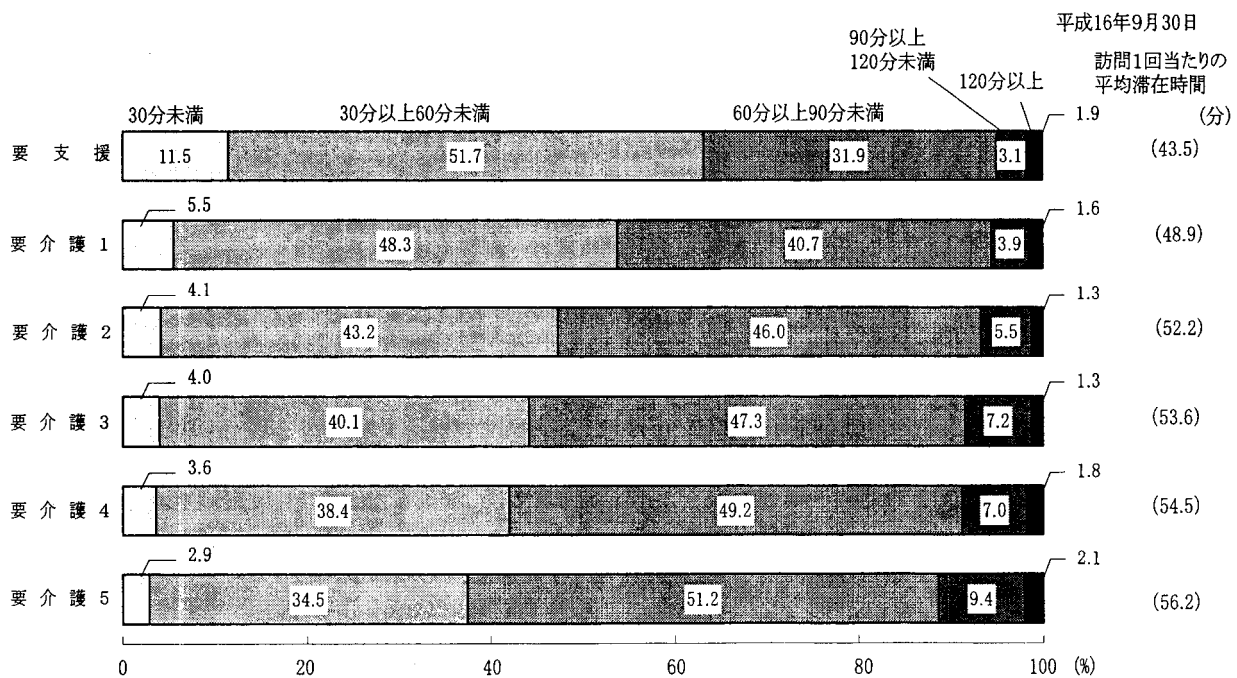
(単位:%)		平成16年9月30日		
		総数	介護保険法	健康保険法等
総数		100.0	100.0	100.0
男		41.8	40.4	48.6
女		58.2	59.6	51.4
40歳未満		2.5	.	13.8
40～64歳		11.1	6.3	33.9
65～69歳		7.4	7.0	9.4
70～79歳		29.6	30.7	24.5
80～89歳		33.6	37.9	13.8
90歳以上		14.3	16.7	2.7
不詳		1.5	1.4	1.9

注:「健康保険法等」の利用者は、介護保険法の支払いがなく、老人保健法及びそれ以外の政府管掌健康保険等の医療保険、公費負担医療等の支払いがあった者である。

##### (2) 滞在時間

介護保険法の利用者について要介護度別に滞在時間をみると、要介護度が高くなるほど滞在時間が長くなっている。(図7)

図7 要介護度別にみた滞在時間の構成割合



(3) 主な傷病別利用者数

利用者の主な傷病をみると、介護保険法では「IX 循環器系の疾患」が45.4%で最も多く、健康保険法等では「VI 神経系の疾患」が48.2%で最も多くなっている。(表13)

表13 主な傷病別にみた利用者の構成割合

(単位:%)

平成16年9月30日

		介護保険法	健康保険法等
総	数	100.0	100.0
I	感染症及び寄生虫症	0.4	0.3
II	新生物	5.3	11.2
	悪性新生物(再掲)	4.9	10.3
III	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	0.5	0.5
IV	内分泌、栄養及び代謝疾患	5.9	1.3
	糖尿病(再掲)	5.7	1.1
V	精神及び行動の障害	7.6	11.1
	認知症(再掲)	5.5	0.4
	統合失調症(再掲)	0.4	7.7
VI	神経系の疾患	7.7	48.2
	パーキンソン病(再掲)	3.5	15.1
	アルツハイマー(再掲)	1.9	0.4
VII	眼及び付属器の疾患	0.1	0.1
VIII	耳及び乳様突起の疾患	0.1	0.1
IX	循環器系の疾患	45.4	7.0
	高血圧性疾患(再掲)	4.8	0.8
	心疾患(再掲)	6.2	1.4
	脳血管疾患(再掲)	33.4	4.3
X	呼吸器系の疾患	5.9	4.2
XI	消化器系の疾患	2.0	1.1
XII	皮膚及び皮下組織の疾患	1.1	0.7
XIII	筋骨格系及び結合組織の疾患	10.3	2.8
	骨粗しょう症(再掲)	1.4	0.2
XIV	尿路性器系の疾患	3.2	1.2
XV	妊娠、分娩及び産じょく	-	-
XVI	周産期に発生した病態	-	0.5
XVII	先天奇形、変形及び染色体異常	0.0	1.2
XVIII	症状、徴候及び異常臨床所見異常検査所見で他に分類されないもの	0.4	0.1
XIX	損傷、中毒及びその他の外因の影響	3.4	7.9
XXI	健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	0.0	0.1

注:1)傷病分類は「疾病及び関連保健問題の国際統計分類第10回修正」(ICD-10)による。

2)総数には、主傷病不詳を含む。

(4) 訪問看護の提供内容

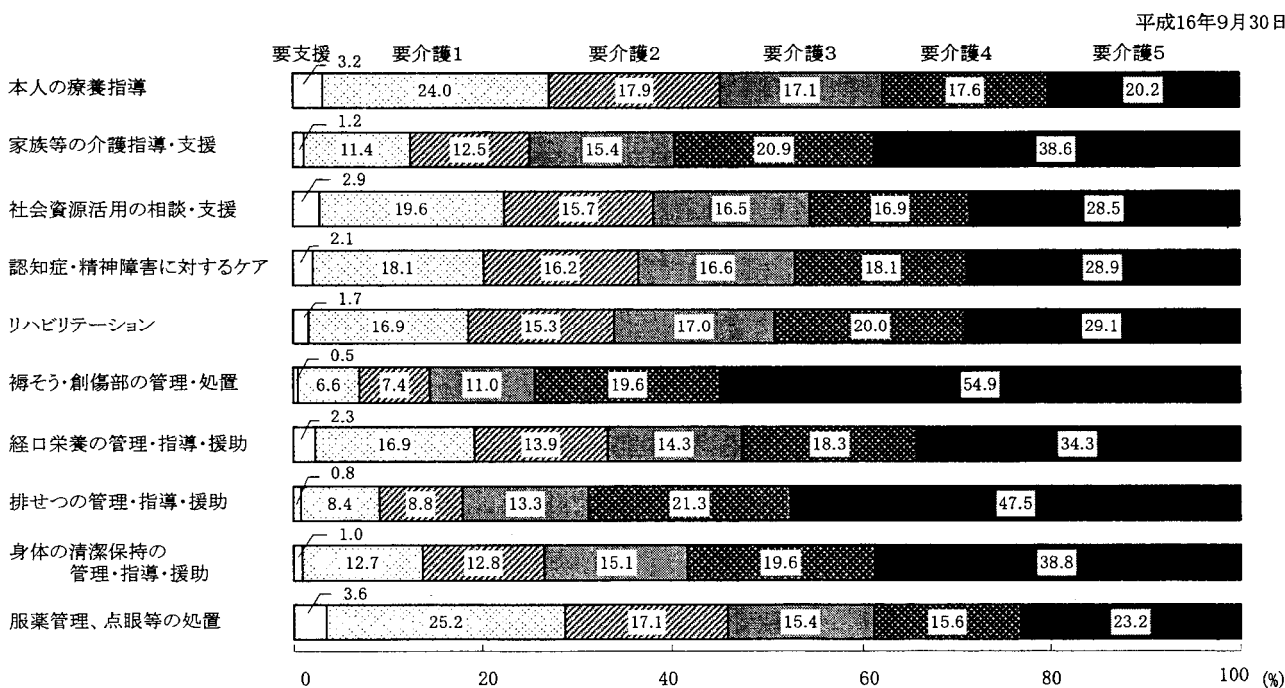
訪問看護の提供内容をみると、介護保険法では「本人の療養指導」67.7%が最も多く、次いで「リハビリテーション」54.8%、「身体の清潔保持の管理・指導・援助」54.8%となっている。健康保険法等では「本人の療養指導」68.5%が最も多く、次いで「身体の清潔保持の管理・指導・援助」55.2%、「家族等の介護指導・支援」51.0%となっている。(表14)

介護保険法における主な提供内容を利用者の要介護度別にみると、「褥そう・創傷部の管理・処置」では「要介護5」が5割を超えている。(図8)

表14 訪問看護の提供内容別にみた利用者の割合(複数回答)

(単位:%)	平成16年9月30日	
	介護保険法	健康保険法等
総数	100.0	100.0
本人の療養指導	67.7	68.5
家族等の介護指導・支援	52.6	51.0
社会資源活用の相談・支援	15.0	19.7
認知症・精神障害に対するケア	15.7	13.3
リハビリテーション	54.8	50.7
褥そう・創傷部の管理・処置	19.9	22.0
経口栄養の管理・指導・援助	18.6	17.1
経管栄養の管理・実施	7.9	14.1
排せつの管理・指導・援助	39.7	43.0
身体の清潔保持の管理・指導・援助	54.8	55.2
在宅酸素療法の指導・援助	5.1	7.9
喀痰及び気道内吸引	6.0	16.5
気管カニューレ・人工呼吸器の管理	1.7	11.9
在宅輸液管理・実施	2.8	6.1
服薬管理、点眼等の処置	33.8	35.1
がんの在宅(緩和)ケア	1.0	5.5
ターミナルケア	0.6	3.2
緊急時の対応や指示による処置	5.8	8.0
その他	12.2	13.3

図8 要介護度別にみた訪問看護の提供内容(介護保険法)



## 5 介護保険施設の状況

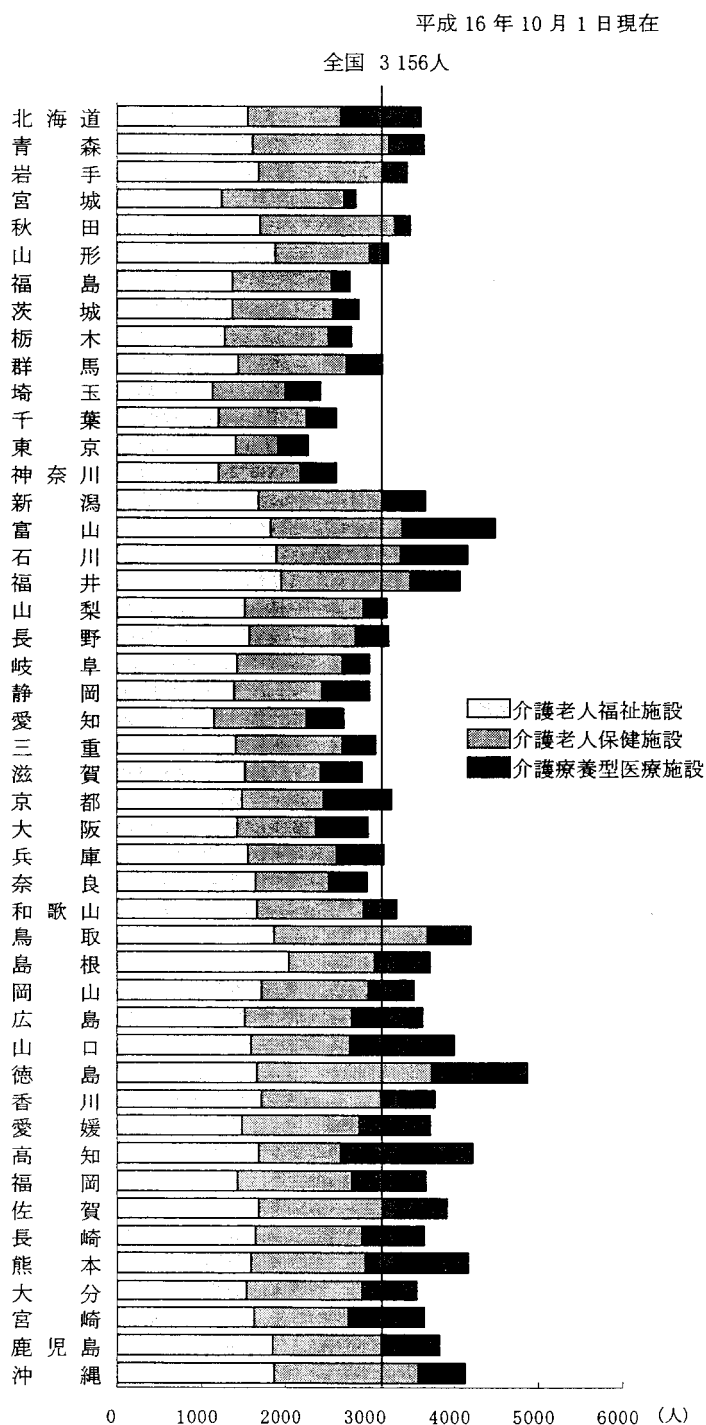
### (1) 都道府県別定員

都道府県別に65歳以上人口10万対の介護保険施設定員をみると、徳島県が4,878人で最も多く、富山県が4,491人、高知県が4,220人と多くなっている。(表15、図9)

表15 都道府県別にみた  
65歳以上人口10万対定員

		平成16年10月1日現在	
		介護保険施設 定員	65歳以上人口 10万対(人)
全	国	785 202	3 156
北	海	42 350	3 604
青	森	11 478	3 644
岩	手	11 446	3 437
宮	城	12 990	2 836
秋	田	10 499	3 476
山	形	9 796	3 212
福	島	12 918	2 772
茨	城	15 898	2 875
栃	木	10 557	2 785
群	馬	12 774	3 146
埼	玉	26 340	2 410
千	葉	26 472	2 608
東	京	50 777	2 280
神	奈	36 803	2 603
新	川	20 918	3 651
富	山	11 407	4 491
石	川	9 987	4 161
福	井	7 462	4 078
山	梨	6 040	3 196
長	野	16 498	3 222
岐	阜	12 829	2 997
静	岡	22 555	2 991
愛	知	32 097	2 684
三	重	11 935	3 076
滋	賀	6 994	2 914
京	都	16 922	3 261
大	阪	46 184	2 989
兵	庫	33 666	3 158
奈	良	8 090	2 963
和	山	8 086	3 314
鳥	取	6 040	4 194
島	根	7 404	3 702
岡	山	15 076	3 514
広	島	21 260	3 616
山	口	14 630	3 997
徳	島	9 464	4 878
香	川	8 713	3 772
愛	媛	12 738	3 703
高	知	8 566	4 220
福	岡	35 427	3 652
佐	賀	7 509	3 911
長	崎	12 381	3 631
熊	本	17 842	4 159
大	分	10 264	3 552
宮	崎	9 641	3 638
鹿	児	16 430	3 821
児	島	16 430	3 821
沖	縄	9 049	4 132

図9 都道府県別にみた  
65歳以上人口10万対定員



注:1) 65歳以上人口は総務省統計局「平成16年10月1日現在推計人口」による。

2) 介護療養型医療施設における「定員」は介護指定病床数である。

注: 介護療養型医療施設における「定員」は介護指定病床数である。

(2) 定員、在所者数、利用率

施設の種類ごとに定員をみると、介護老人福祉施設は 363,747 人、介護老人保健施設は 282,513 人、介護療養型医療施設は 138,942 人となっており、在所者数は、それぞれ 357,891 人、256,809 人、129,111 人で利用率は3施設とも9割を超えている。(表16)

表 16 施設の種別別にみた定員、在所者数、利用率

各年10月1日現在			
	定員(人)	在所者数(人)	利用率(%)
介護老人福祉施設			
平成16年	363 747	357 891	98.4
平成15年	346 069	341 272	98.6
介護老人保健施設			
平成16年	282 513	256 809	90.9
平成15年	269 524	245 268	91.0
介護療養型医療施設			
平成16年	138 942	129 111	92.9
平成15年	139 636	129 365	92.6

注：介護療養型医療施設における「定員」は介護指定病床数である。

(3) 定員規模別施設数

施設の定員規模別に施設数をみると、介護老人福祉施設では「50～59人」が45.7%、介護老人保健施設では「100～109人」が39.9%、介護療養型医療施設では「1～9人」が29.8%と、それぞれ最も多くなっている。(表17)

表 17 定員規模別にみた施設数及び構成割合

	平成16年10月1日現在						
	介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護療養型医療施設		
	施設数	構成割合(%)	施設数	構成割合(%)	施設数	(再掲)診療所	構成割合(%)
総数	5 291	100.0	3 131	100.0	3 717	1 198	100.0
1～9人	・	・	1	0.0	1 108	875	29.8
10～19	5	0.1	2	0.1	704	323	18.9
20～29	26	0.5	8	0.3	400	・	10.8
30～39	184	3.5	18	0.6	290	・	7.8
40～49	40	0.8	34	1.1	308	・	8.3
50～59	2 417	45.7	330	10.5	250	・	6.7
60～69	314	5.9	160	5.1	172	・	4.6
70～79	412	7.8	231	7.4	42	・	1.1
80～89	853	16.1	514	16.4	52	・	1.4
90～99	148	2.8	278	8.9	84	・	2.3
100～109	547	10.3	1 248	39.9	68	・	1.8
110～119	106	2.0	29	0.9	46	・	1.2
120～129	73	1.4	55	1.8	33	・	0.9
130～139	51	1.0	26	0.8	13	・	0.3
140～149	16	0.3	39	1.2	11	・	0.3
150人以上	99	1.9	158	5.0	136	・	3.7

注：介護療養型医療施設における「定員」は介護指定病床数である。

(4) 室定員別室数

介護老人福祉施設の居室をみると、「個室」は61,133室で、前年に比べ29.7%増加しており、「5人以上室」は1,785室で前年に比べ14.6%減少している。

介護老人保健施設の「個室」は35,433室で、前年に比べ16.7%増加している。

介護療養型医療施設の「個室」は9,482室で、前年に比べ1.8%増加しており、「5人以上室」は889室で、前年に比べ12.3%減少している。(表18)

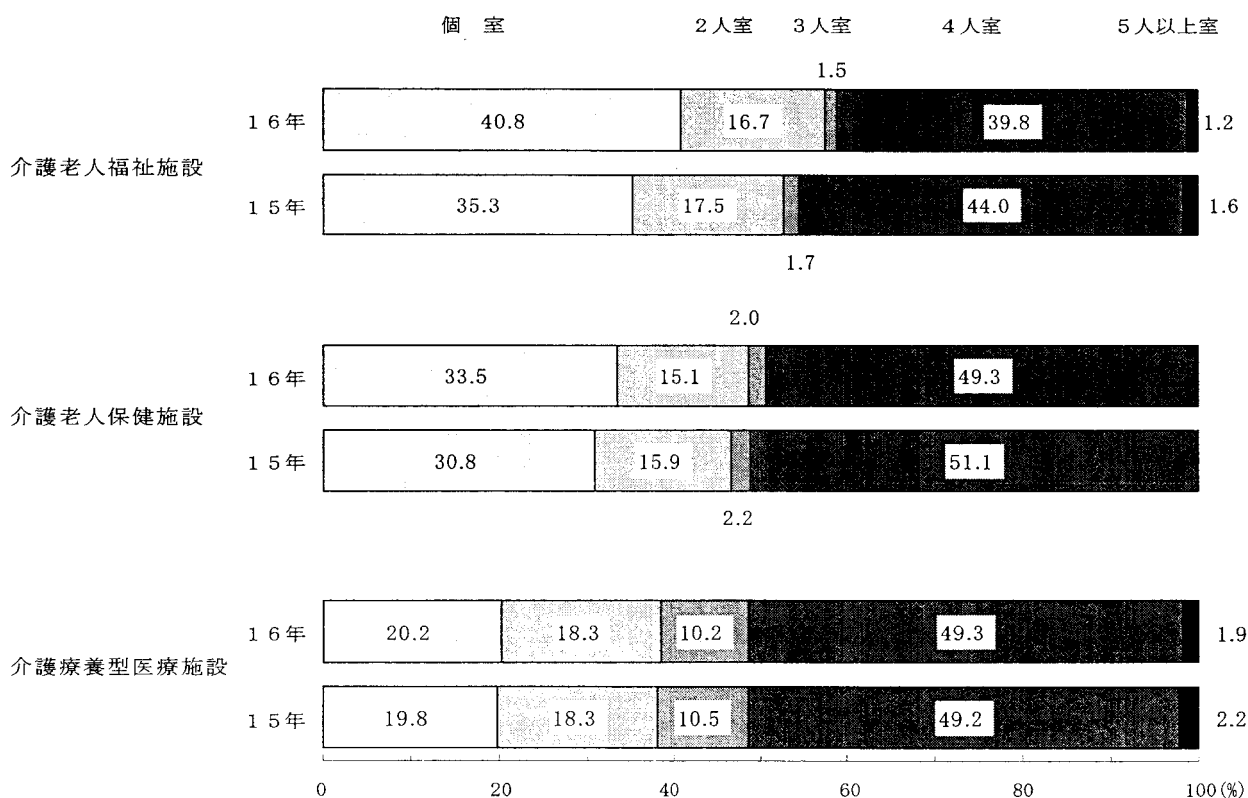
表18 施設の種別別にみた室定員別室数

各年10月1日現在

	介護老人福祉施設			介護老人保健施設			介護療養型医療施設		
	平成16年	平成15年	対前年 増減率(%)	平成16年	平成15年	対前年 増減率(%)	平成16年	平成15年	対前年 増減率(%)
総数	149 910	133 615	12.2	105 738	98 504	7.3	46 891	46 904	△ 0.0
個室	61 133	47 145	29.7	35 433	30 360	16.7	9 482	9 310	1.8
2人室	24 989	23 316	7.2	15 993	15 646	2.2	8 593	8 590	0.0
3人室	2 270	2 242	1.2	2 154	2 120	1.6	4 798	4 907	△ 2.2
4人室	59 733	58 821	1.6	52 158	50 378	3.5	23 129	23 083	0.2
5人以上室	1 785	2 091	△ 14.6	・	・	・	889	1 014	△ 12.3

図10 施設の種別別にみた室定員別室数の構成割合

各年10月1日現在

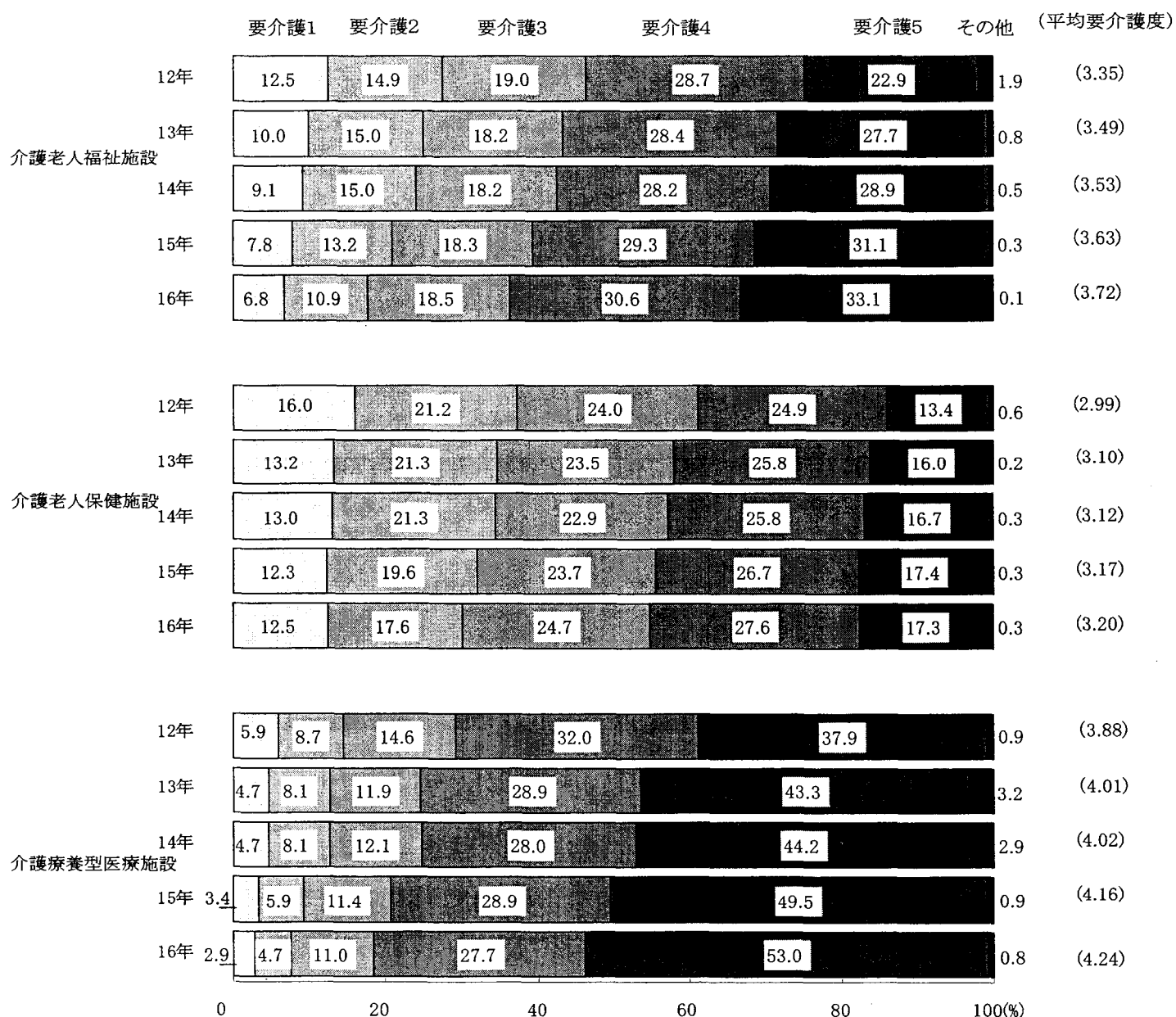


(5) 要介護度別在在者数

在在者を要介護度別にみると、介護老人福祉施設では、「要介護5」が 33.1%と最も多く、介護老人保健施設では、「要介護4」が 27.6%、介護療養型医療施設では、「要介護5」が 53.0%と最も多く、在在者数の5割を超えている。(図 11)

図 11 要介護度別にみた在在者数（構成割合）の年次推移

各年 10 月 1 日現在



注:平均要介護度は以下の算式により計算した。

$$\text{平均要介護度} = \frac{\text{各要介護度別在在者数} \times \text{要介護度の合計}}{\text{要介護1～5までの在在者数の合計}}$$

(6) 介護老人福祉施設におけるユニットケア（小規模生活単位型及び一部小規模生活単位型）の状況

介護老人福祉施設におけるユニットケアの状況をみると、「小規模生活単位型」が209施設、「一部小規模生活単位型」が164施設となっており、平均ユニット数はそれぞれ6.8、3.0となっている。（表19）

表19 介護老人福祉施設におけるユニットケアの状況

	平成16年10月1日現在		
	総数	小規模生活単位型	一部小規模生活単位型
ユニットケア実施施設数	373	209	164
ユニットケア実施施設の定員（人）	17 799	13 355	4 444
平均ユニット数	5.1	6.8	3.0
1ユニット当たりの定員（人）	9.6	9.5	9.7

注：介護老人福祉施設におけるユニットとは、少数の居室及び当該居室に近接して設けられる共同生活室（当該居室の入居者が交流し、共同で日常生活を営むための場所をいう。）により、一体的に構成される場所をいう。

(7) 介護老人福祉施設における居住費の状況

ユニットケアを採用している介護老人福祉施設で、居住費を徴収している施設は313施設となっている。

居住費（日額）の料金階級別にみると、個室では「1000～1499円」の居住費を徴収している居室が7,875室、「1500～1999円」が3,619室などとなっている。（表20）

表20 介護老人福祉施設における居住費階級別にみた居住費を徴収している居室数

	平成16年10月1日現在		
	総数	個室	2人室
ユニットケア実施施設数	373	372	25
居住費徴収施設数	313	313	13
居室数	15 459	15 416	43
500円未満	708	699	9
500～999	2 990	2 968	22
1000～1499	7 886	7 875	11
1500～1999	3 619	3 619	-
2000～2499	185	185	-
2500円以上	71	70	1
平均居住費（円）	1 215	1 216	880

注：居住費とは、ユニットの提供を行うことに伴い必要となる費用をいい、ユニットの物費用・器具及び備品費用・修繕費・光熱水費及び燃料費を算定の基礎として居室ごとに施設が定めたものをいう。

(8) 介護老人保健施設におけるユニットの状況

介護老人保健施設のうちユニットを整備している施設は233施設となっており、平均ユニット数は4.6となっている。（表21）

表21 介護老人保健施設におけるユニットの状況

	平成16年10月1日現在						平均ユニット数	1ユニット当たりの定員（人）
	総数	ユニット数						
		1ユニット	2ユニット	3ユニット	4ユニット	5ユニット以上		
施設数	233	23	41	48	33	88	4.6	11.9

注：介護老人保健施設におけるユニットとは、居室をいくつかのグループに分け、少数の居室と食堂や談話スペース（居宅での居間に相当する）等によって一体的に構成される居室環境をいう。